

平成27年1月27日（火）

第1回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成27年1月27日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 北嶋扶美子 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 湯下廣一
生涯学習部長 高橋 操
教育総務部次長兼総務課長 小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 増田建男
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 西沢隆治
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長 斉藤安行
教育研究所長 野口恵一 図書館長 日暮延浩
教育研究所副参事 鍵山智子 生涯学習課主幹兼公民館長
少年センター長 大島慎一 今井政良
学校教育課長補佐 藤岡宏子 学校教育課長補佐 飯田純子
6. 欠席事務局職員 学校教育課長 丸 智彦

午後 1 時 5 9 分開会

○北嶋委員長 ただいまから平成 2 7 年第 1 回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

会議録署名委員指名

○北嶋委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。足立委員をお願いします。

議案第 1 号

○北嶋委員長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 それでは、お手元にお配りしました資料に基づきまして御説明させていただきます。

議案第 1 号です。我孫子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について、御説明をいたします。

まず提案理由ですけれども、今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして教育長の身分が一般職から特別職に変更になることから、教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例を定めるため、3 月市議会に上程されるよう依頼するものでございます。

条文の内容になります。2 ページ目、一番後ろになりますけれども、条例

としては3条から成っております。第1条が趣旨、第2条につきましては勤務時間、休日、休暇等、第3条については職務に専念する義務の免除ということで条文を定めております。全て一般職の職員の例によるということで定めようとするものです。

今回この条例を新規制定するということですがけれども、基本的に現行の教育長につきましては、教育公務員特例法第16条というものがございまして、その規定によりまして、ほかの職員とは別に条例で定めるということに現状ではなっております。ただ、今回の法改正によりまして新教育長が特別職となることによって、その教育公務員特例法第16条というものが削除されることとなります。新教育長につきましては地方公務員法上の特別職という形で今度は全くの特別職になりますけれども、その職責等を考慮しまして、改正法の第11条の中では常勤とする。あと勤務時間中に職務専念義務が課されることというものが規定されました。そのために今回、特別職としての教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例を規定する、この条例を制定するということになります。よろしく申し上げます。

○北嶋委員長 以上で説明が終わりました。

我孫子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について、質疑はありますか。

○豊島委員 附則の2番目なのですがけれども、経過措置というところで、「改正法附則第2条第1項の場合においては、この条例の規定は適用しない」というのですが、改正法附則第2条第1項の場合というのはどういう場合だったのでしょうか。ちょっと御説明いただくと助かるのですが。

○小島総務課長 申しわけありません。新たな改正法につきましては4月1日から施行されます。今の経過措置、改正法の附則第2条第1項というのは、教育長自体が教育委員会の委員として12月まで任期があります。それに限って

は従前の例により在職するものとするという形になりますから、本来であれば、4月1日から新教育長ということになれば、そのまま施行期日の4月1日から、この条例を適用します。現教育長が現行法の中での教育長として、そのまま12月まで残った場合については、その限りではありませんという形になります。

○豊島委員 わかりました。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○北嶋委員長 議案第1号、我孫子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○北嶋委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○増田生涯学習課長 11日の成人式には、お忙しい中、皆さんに出席いただき、どうもありがとうございました。天候にも恵まれまして、穏やかな中で無事に終えることができました。

例年と違った点ですが、まず日曜日に開催しました。それから、企画運営委員の提案で、成人式を自分たちの手で盛り上げたいということで、午後の部だけだったのですけれども、新成人2名がギターと歌で、会場全体が聞き入るような、すばらしい歌を歌っていただきました。成人の皆さんには大変思い出

に残る成人式だったと思います。

出席者、来賓の出席者等につきましては報告書に上げましたとおりですが、27年の成人式は26年に比べて比率で約2ポイントふえております。これは日曜日に行ったということもあるかもしれませんが、出席者はふえております。詳細については報告書のとおりでございます。

以上です。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○西沢文化・スポーツ課長 私のほうからは、めるへん文庫に関して御報告したいと思います。

この1月19日（月曜日）に、めるへん文庫の審査会を行い審査結果が出ましたので御報告いたします。A4の資料に部門ごとに応募状況が記載されておりますが、全体としましては市内が114編、市外からが59編、合計で173編の応募になります。

小学校の部ですが、ことしは109編ということで、昨年より26編多く応募をいただきました。市内、市外は大体同数の結果になっておりますが、これにつきまして市外の応募に特徴的な例がございます。市外からの応募につきましては、松戸市の八ヶ崎小学校の5年生の方が、多分クラス単位だと思われるのですが、約50何編の応募がありまして、これがすごく特徴的です。例年、八ヶ崎小学校は応募していただいているのですが、今回は特にまとまった数です。多分クラス単位でやっていたのかなというふうに感じております。

続きまして中学校の部ですが、昨年同様、市内からになります。昨年までは大体我孫子中学校の独壇場ということでずっと続いてきたのですが、ことしから白山中学校が大分頑張っているようで、一席、二席は白山中学校だということで、ちょっと今までとは違うような傾向があらわれています。我孫子中学校はマンモス校ですので、我孫子中学校のほうは例年数が多いのですが、結果

として白山中学校が頑張っているというのが見えています。

高校生の部ですが、今回は3名の方です。これにつきましては平成20年度が13編ということで二桁台だったのですが、21年度以降、一桁台がずっと続いています。23年度につきましては全くなくゼロという状況で、ここ何年かは一桁でも数少ない状況が続いています。ですが、逆に書ける人がきちんと応募していただいている状況で、作品のレベル的にはすごく高いということで審査員の先生方から講評はいただいています。ちなみに今回一席の方は、昨年二席、今回二席の方は昨年は三席の方ということで、昨年よりも1つずつお互いに上がってきている状況です。ことしの三席の方は1年生ということで、来年、再来年が楽しみだなという状況にはなっています。

私のほうからは以上です。

○大島少年センター長 お手元のピンク色のリーフレットをごらんください。

昨年12月に制定されました我孫子市いじめ防止対策推進条例について、学校、児童・生徒、保護者、地域の方に広く周知をしていくために、このようなリーフレットをつくりまして、市内小中学校の全家庭に配布をさせていただきました。

今後も、学校においては保護者会や、あるいは学校だより、ホームページ等を活用して、さらに周知をお願いしているところです。

以上です。

○北嶋委員長 以上で諸報告が終わりました。これより諸報告に対する質疑の時間とします。

まず初めに、事務報告について質疑はありますか。

○長谷川委員 10ページの生涯学習課、成人式の件でお願いします。この成人式のときにたしか写真撮影があったかと思うのですが、その撮影された写真が、1月24日から31日まで、アビシルベのほうで展示されているよ

うです。その写真が新成人の御本人に配布されたりとか、メールで添付サービスするとか、そういうこともあったりするのですか。

○増田生涯学習課長 やっておりません。

○長谷川委員 もし新成人の方が、そのサービスが欲しいということであれば対応できる形でしょうか。

○増田生涯学習課長 確認してみますが、対応できると思います。企画委員の皆さんには、ビデオ撮影したものについてCDにしまして送付しております。

○今井公民館長 アビシルベで、成人式の方たちを金屏風をそろえて写真を撮られている作業は私も確認いたしました。あちらの担当のほうとお話をさせていただいた結果、今委員がおっしゃられたように、その写真をアビシルベで展示します。展示した後は、無料ですけれども、それをデータにして、そのときにお届けされた住所のほうに送るということを聞いております。

○長谷川委員 わかりました。ありがとうございます。

○北嶋委員長 今の件の確認ですが、それは本人が希望してもしなくても送ってくださるのですか。きちんと欲しいという意思があった方だけに送られるのですか。

○今井公民館長 写真を撮ること自体、本人が写真を欲しいということで、アビシルベのほうが主催した事業です。今おっしゃられたとおり、送るということはやる作業だというふうに聞いております。

○北嶋委員長 撮るときに、そういう契約ができているわけですね。

○今井公民館長 はい。

○北嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○豊島委員 同じく成人式の件ですけれども、ことしは土曜日から日曜日になって、そのせいで出席率が上がったのかどうかはあれですが、日曜日に移した

理由は何でしょうか。またこれは来年度以降も日曜日というふうに考えていたのでしょうか。そこをお伺いします。

○増田生涯学習課長 移した理由ですが、これは何年かアンケートをとった結果によるものです。日曜日にしてほしいという意見が、それほど多くではなかったのですが、やや多かったものですから、そのほうが成人の方も出やすいのではないかということで日曜日に移しました。日曜日にことしから移しましたが、当分はかえる予定はございません。この移したことについてのアンケートも、ことしとっておりますので、今後は、その結果も踏まえて、またどうするかを決定していきたいと思います。

○豊島委員 ことしは日曜日になったことで、午前、午後の両方出ることができましたけれども、日曜日のほうがいいという理由も判然とはしないでしょうけれども、若干でも参加者の出席率が高くなったというのはよかったのかなと思うので続けていただければと思うのですが、午後のギターと歌の2人はよかったですね。半分だけというのは、そういう人がいなかったということでしょうか。

○増田生涯学習課長 午前の部は我孫子中学校と白山中学校の学区の新成人の方が成人式を行っているのですけれども、午前の部の企画委員の方からの提案もありました。その提案では、自分たちでビデオ撮影をして、そのビデオを映写して見ようという形だったのですけれども、なかなか新成人の出演者が集まらないということで、企画がだめになってしまいました。午後の部は初めからギターと歌を歌いたいという2名がいたので、それで午後の部だけ行うことになりました。

○豊島委員 それは仕方がないですね。午後のあの2人はなかなかで、いきなりぼんち行って組んでやった割にはすごく歌も上手でした。ああいうふうに出れば、何だ、あそこだけ出て我々の地区は出ていないじゃないかなれば、そ

ういう意味ではまた張り合うかもしれないし、よかったのではないかと思います。だめなものを出す必要もないし、あれはあれでよかったのではないかと思います。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 めるへん文庫ですが、これだけの人が選ばれてよかったなと思っています。173編の応募があったということですからごくよかったのですけれども、結果的に選ばれた中で何と男性の少ないことか。ほとんどが女性だろうというふうに思います。別に女性がだめだ云々ではなくて、男性の応募者が多かったか少なかったかちょっとわからないのですけれども、もう少し男性の作品もあってもいいなというふうに、先々のことを考えて思っているのですけれども。先ほど松戸市内のことはありましたけれども、もう少し男性にも応募してもらおうような働きかけというのがあってもいいように思うのですが、その辺はどうなのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 私も、ここ何年か、めるへん文庫にかかわりを持たせていただいています、全体的に言えることは、やはり女性が多い。それは応募される作品もそうですし、結果的に受賞した方も女性の方。3月には授賞式がありますが、そのときに一番感じます。やはり男性が少ないなど。めるへんという部分で、やはり女性のほうが向いているのかなという気持ちも実はあります。

あとは学校単位ですが、市内ですと第四小学校が約20編、布佐小学校が8編、根戸小学校が9編、並木小学校、高野山小学校が6編というような形で、やはり一桁台です。多分先生方も、書いてみなさいということで、ある程度のちゃんとしたものをこちらのほうへ送っていただいているような状況が見えます。そういう中で、特に小学生は女性のほうが書きなれているのかなと。私も当時を振り返ってみますと、外にばかり向いていたような気がしますし、自分

の弁解にもなってしまいますけれども、やはりこういうものは女性がちょっと強いものなのかなということを感じています。

○豊島委員 私も短歌にかかわっていますけれども、7割ぐらいが女性です。男性を発掘していくというのが大変なのです。だけれども、それではまずいと思うのです。それを意識的にどうのこうのということはやりにくいことではあるけれども、もう少し男の子に書いてもらうような働きかけというのが若干ないとまずいんじゃないかなという気が、どこかではしているのですね。ましてや高等学校も3編、これはいずれも女性ですよ。これ以上は言いませんけれども、若干の配慮がないといけないなというふうには思っているのですけれどもね。思い過ごしであればいいんですけれども。

○西沢文化・スポーツ課長 審査員の先生方は、男性だから、女性だからということは一切関係なく、審査をしていただいています。私が個人的には、授賞式のとときに当然お父さん、お母さん、最近はおじいさん、おばあさんも一緒に来ていただく例が多いのですが、なるべく家族の方には、特に男性ですが、家族の方には、ぜひ続けていっていただくように環境づくりも家庭の中でお願いしたいというふうなこともちょっとお話しはさせていただいています。そういうところで男性の数がふえればいいなというのは、私も毎回感じていたところなんです。そういう形で少しでも思っただけはやっておりますが、結果的になかなか出てこないという現状ではあります。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 めるへん文庫に関連してというわけではないのですが、一番下の方の高校名なのですけれども、柏市立柏中央高校になっているのですが、柏中央高校は県立ですよ。市立柏ですか。どちらの高校でしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 済みません。私どもの多分誤記なので、きちんと調べて、また御報告したいと思います。申しわけございません。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 いじめ防止対策推進条例のことにに関して、何とかこういう形で我孫子はきっちりやっていけるというふうに我々も努力していきたいと思っております。先ほども報告していただきましたけれども、9ページの教育研究所における相談のところですが、上のほうの表のところ、不登校に関すること60件のうち、対人関係10件、いじめ3件とあるところです。このいじめ3件というのは、この後はどういうふうに対応して、今どうなっているかということのおおよそはわかるのですか。

○野口教育研究所長 深刻な事態については、相談者のほうから私のほうに連絡が入って学校に伝えるというケースもありますけれども、そうでなければ担当者のほうで、中学校区ごとのアドバイザーも兼ねている者が多いので、そちらが直接、問題がある場合については学校のほうと連携をしながら、生徒指導部会のほうにもアドバイザーがかなり深くかかわっておりますので、そちらでも何かあった場合には連絡をとり合うというようなことを進めております。

○豊島委員 ありがとうございます。このホットラインのほうの別紙で配られたものの一番下のところの3件というのは了解しているのですけれども、上のところの60件の中の3件というのがそれなのかどうか、ちょっとわからないので聞きました。対人関係にしても、いじめという形にしても、消えないので本当につらいし、研究所のほうで280件も抱えて今頑張ってくださいということでは了解しているのですけれども、微妙なところですからこういうところはうまく言えないのですが、何とかそれを解決していく方法みたいなものがあればなということで、心の中ではそういうつもりでお聞きしたのですけれども、わかりました。

下の継続相談の相談状況（重複あり）というところで御質問をいたします。教育・発達相談のところで、来所相談の26年12月121件、年間（12

月) 1, 067件のところ。去年と比べても、こちらのほうは減っているわけですが、年間。でも12月だけだと、ちょっとふえているということです。電話相談にしても来所にしても、ちょっとふえているので気になるのですけれども、我々に教えていただける範囲でいいのですが、この相談内容というのはどういう内容になりますか。おおよそで結構です。

○野口教育研究所長 教育・発達相談ですが、さまざまなことがあります。障害を抱えて悩みがあったり、不登校の問題だったり、教育に関するさまざまな問題、これは保護者の方が相談する場合も多いですけれども、子供担当と親担当に分かれて対処しているケースも最近は非常にふえてきているのかなというふうに思っております。件数がふえたということは、学校が抱えている問題もさまざまあるとは思いますが、逆に気軽にちょっとしたことでも相談に乗っていただける状況はつくれてきているのかなと。それだけ研究所の相談というものが少しずつ浸透してきているということも要因にはなっているのかなというふうには思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。私自身がその現場で対応したことがなくて質問しているということは申しわけないのですが、ここでの対応というのが最前線なわけ。絶対にこれはなくなるわけではないのですが、12月までの数は減ってきているわけですので、恐らく研究所とか何かの努力というのが報われているというふうにも見えるわけ。こういうふうな形でさらに進めていけば、いじめなり対人関係なりというそういった問題も含めて、教育発達相談のことも含めて、少しずつ減っていくぞというふうな方向と捉えていいのかなというふうに毎回毎回思いながら聞いているのですけれども。我々に訴える、あるいはこういうふうな条件がもっと必要ではないかということを経験者のほうで何か感じていることがありましたら教えていただければと思うのですが。

○野口教育研究所長 最近は学校のほうから、例えば校長先生または特別支援教育のコーディネーターが各学校に1名ないし2名おりますが、その方々から逆に研究所に相談されてはどうかと保護者のほうに促して、それを受けて保護者から相談を受けるということも結構多くなってきています。今年度から就学の担当は指導課に移りましたが、指導課とも連携をしながら、さらには発達センターとも連携をとっておりますので、その辺は幅広く就学前から中学、さらには卒業した高校生、本人またはその保護者から相談を受けるケースも多くなっています。相談担当の者も、ちょうど受験期ですので、不登校の子供で進学をしたいという希望を持っている子供もたくさんいますので、そういう子供に対して面接の練習を我々職員も入って何度もやっている。そういう状況も見られますので、さまざまなニーズに応えるような努力は研究所としてもしているところです。

○豊島委員 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 22ページの白樺文学館のところをお願いいたします。平成26年度の11月、この月に775名の方がいらっしゃったみたいなのですが、この月はとても多いのですが、学校か何かで小学生の方がいらっしゃったとか、そういうことですか。

○西沢文化・スポーツ課長 手元に資料がないのではっきりしたことは言えないのですが、ピアノの発表を毎日やっている関係と、あとは11月というのは例年、大人の団体の方、白樺ということで、市外、県外からいらっしゃる。特に埼玉、東京あたりの団体さんが多いものですから、その数と先ほど言いましたピアノの関係で、多分この月がふえているというふうに思います。細かいデータがなくて申しわけございません。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 25ページ、鳥の博物館です。地道な活動で着実に数をふやしていったり、売り上げをふやしたりというふうになっているわけです。去年と比べてミュージアムショップの売り上げが若干落ちたとか何とかということはありませんが、でも入館料なり入館者というのが去年の同期に比べると合計が2万8,000人ということでふえているわけです。このようにふえてきた原因というのは、あるいはさらにそれをこういうふうに進めていくというふうな、今振り返ってみて、ふえてきたり、努力したりというところのことを来年度以降につなげていく内容みたいなことがありましたら、ちょっと教えていただけますか。

○斉藤鳥の博物館長 入館者数は確かに去年よりも現時点で3,000人ぐらいふえているということで、この要因ですけれども、いろいろな要因があると思います。1つは外的な要因というのもあって、近隣の例えば水の館の入館者数を聞いても、震災以降2年ぐらいはやはり減っていて、それから少し復帰しているというようなことも聞きます。そういう社会的な要因も1つあると思います。

もう1つは、内部の努力というか、要因としては、例えば山階鳥類研究所と共催の企画展ということで、いわゆるお宝展的なものを行ったので、それにいらっしゃってくださった方が多かったというのが1つあるかと思います。

あと、3館共通券というものも始まりましたので、そういう相乗効果もあったのではないかと考えています。

○豊島委員 ありがとうございます。3館の相乗効果というのはあるといいですよ。先ほど長谷川委員からも出ておりましたけれども、白樺文学館のほうも私も確認して、よかったなというふうに思っています。何とかこの勢いを保っていくために、その相乗効果をさらに生かしていく。前にもちょっと申し上げたら、水の館のところで少し場所をつくっていただけるとか、そういうことがあったので、そういうふうなことを積み重ねながら、どこに行っても落ちつ

けないところばかりだと疲れてしまうので、そういうことを工夫しながら人数を少しでも呼び込んでいただけたらと思うので、よろしくお願ひしたいと思うのですけれども。

○斉藤鳥の博物館長 今おっしゃられたような形で、水の館も7月から市の施設として携わってくるでしょうし、先ほどおっしゃっていただいたように、そこにも博物館のPRというか、展示もして、博物館に導入するような工夫もできますし、また人が集まるので、博物館も見てもらえるようなPRということも力を入れていきたいとします。また企画展なども、人が集まってもらえるようなものを夏休みにかけるとか、いろいろ工夫してみたいとします。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○足立委員 質問というよりも感想なのですけれども、図書館のことです。私、小学生の子供とアビスタの本館と布佐の分館を時々利用させていただいています。どちらも蔵書が大変すばらしくて、特に児童書なども、蔵書のそろえ方ですとか配置の仕方なども大変工夫がされていて、いつも楽しく子供と利用させていただいています。先日も本のことでカウンターの方の手を煩わせることがあったのですけれども、対応も非常にすばらしくて、スタッフの方々の質も大変すばらしいなと思います。私が子供のころは、図書館というと布佐から阪東バスに乗って今のアビスタのところにあった公民館にバスで1時間かけないと本を借りられなかったのですけれども、今は湖北台や布佐、我孫子図書館と選択肢がふえて、市民の一人としても大変ありがたく思います。

前置きが長くなりましたけれども、29ページの貸出利用者数の表のところで、それぞれの館の数字として個人、団体とあるのですけれども、その下に「その他」とあります。この「その他」というのは一体どんなものなのでしょううか。

○日暮図書館長 済みません。調べて後ほど報告させていただきます。

○北嶋委員長 この件は後日きちんと報告いただくとして、他の件についてありますか。

○豊島委員 31ページの下の段の9番、リクエスト受付件数のインターネット予約というところです。WEBと携帯を足して合計が出ているのですけれども、合計のところでは2万2,188、昨年度が右に小さく飛び出している2万2,539でしょうか。それに比べてマイナス1.6%というのですけれども、このインターネット予約は何年から受け付けを始めたのでしょうか。そんなに厳密でなくてもいいのですけれども。

○日暮図書館長 平成17年11月から開始しております。

○豊島委員 ありがとうございます。インターネット予約というのは、ちょっと頭打ちになったということですか。まだマイナスに下がっていくのはちょっと早過ぎるんじゃないかなという気がして、何か問題があるのですかね、インターネット予約は。

○日暮図書館長 特段の理由というものは考えられないのですけれども、貸し出しは全般的にマイナス傾向が続いております。少子高齢化、活字離れ、電子書籍の普及とか、そういった要因があるかと思っておりますけれども、登録者数については、ここには前年度比は書いてありませんけれども、ふえています。パーセンテージは、去年は42%だったのですけれども、ことしは43%です。登録者数は伸びているのですけれども、利用者が全体的に少なくなっているという状況です。その辺の理由は何かというのは、はっきりした特段の理由はございません。

○豊島委員 そういうことであればやむを得ないのですけれども、児童生徒数、学生数が減っているというのは本当に困ったことなので、これが原因だと言われてしまうとどうしようもないのですけれども、それ以外のところで、インターネット予約のところでの不都合みたいなものがなければ結構です。そんなに

はパーセントが下がらないことを祈りたいです。

○日暮図書館長 私どももそのように考えております。30ページの貸出数のところで、昨年度と比べたときに一般書は減っているのですけれども、児童書についてはふえています。貸し出しをふやすことに効果があるかはちょっと疑問ですけれども、3月から読書ノート事業を実施して、少しでも伸びればと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。

○北嶋委員長 私の感想ですが、私はよくインターネット予約を使わせていただいていますけれども、やはり話題書については百何番とか、すごい順番が出て、逆に今度は欲しい本がなかったりするので、多分その辺で、パーセントは減っていますけれども、利用者はそんなに減ってなくて、でもこの順番だとやめてしまおうと思って予約をやめることもよくありますので、世の中が同じ方向を向いているのかもしれないし、図書館の蔵書と読む方のバランスかもしれないし、いろいろあって難しいと思いますけれども、これは長く見ていったほうが良いと思います。

ほかにございますか。

なかったら、私から1件、指導課にお伺いします。5ページのALTミーティングですけれども、この中に今学期の反省ということがあります。ALTについては人数等いろいろと我々でも話題にはなっていますが、この今学期の反省の中で特筆すべき事項があったらお知らせいただきたいと思います。

○榊原指導課長 この今学期の反省につきましては、先日、委員の皆様にご説明させていただいた並木小学校の実態調査をテーマにして反省を行いました。その中で、やはり聞くことの大切さが小学校段階から重要であるということ、あと一部の中1の生徒のアンケートの中には、小学校での活動内容が十分理解できなかったという現状もあるという実態がわかりましたので、その点につき

ましてもALT全員で共有して、今後の指導に活かしていこうという形で反省を行いました。

○北嶋委員長 ありがとうございます。ALTの数は学校の中でバランスがありますね。その辺で複数校を持っているALTの御意見とか、1校を持っている方の御意見で何か有効な意見交換があったのかなと思って伺ったのですけれども、そういうことはなかったのですか。

○榊原指導課長 実態を把握したアンケートを初めてこのような形で行ったものですので、これを踏まえて検討をしていきます。

○北嶋委員長 ほかにありますか。よろしいですか。事務報告についての質疑を終了いたします。

事務進行予定について、何か質疑はありますか。

○豊島委員 6ページ、指導課をお願いします。6番目のところに第2回幼保小連携地区別会議というものがあるのですけれども、ここは幼保小ですが、小中一貫というのが7番目のところにあって、ずっとそれは続いていくのですが、こういう会議の打ち合わせとか委員会に集まっている先生たちのお互いの連絡というのは、例えばメーリングリストみたいにメール上でチームを組んで連絡をするとか、そういう方法みたいなものは必要ないのでしょうか。何を言おうとしているかという、新しくこういうものが入っていくわけですよね。2年前の今ごろ、高校入試のときにいろいろなことがあってすごく先生が忙しくなったりしているはずなのです。いろいろ忙しくなっていくときに、なかなか話し合いができていく状態だっているのではないかと思うのです。そういうときに会議がなかなか持てない。お互いの進行状況なり、あるいは連絡会議とか何とかというふうなチームを組んでのメールでのやりとりは必要ないですか。連絡とか時間がうまくとれますか、この会議の後のことですが。

○榊原指導課長 お答えします。今、委員がおっしゃっていただいたように、

参加してくださる方々は、お仕事の合間を縫って参加していただいている現状があります。メールの活用等のお話をいただきましたところですが、現在この幼保小の地区別でメールを使つてのやりとりというものはございません。ただ、この会議にかかわらず、指導課としては現状以上に会議はふやさないとことです。またパソコンのほうで、校務支援システムを含めまして、ネットワークでの新たなソフトの導入もございますので、ネットのほうで終えることができるものについては、それを活用してという形で考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。小中一貫教育が始まるところは4月から始まっていくわけですがけれども、いろいろなことをどんどん入れていくわけですが、その分教員たちは物すごく忙しくなるわけです。だけれども、その話し合いとか何とかを密にしていかなければ、うまくいかないです。そのところを何とか連絡がとりやすいような方法みたいなものを考えていくことが必要であれば、これは何人かで集まってやれるわけです。何かそういう方法でしながら、少しでも軽減していければなと思ったものですから申し上げました。

○北嶋委員長 事務進行予定について、ほかに質疑はありますか。

○長谷川委員 指導課にお願いします。5ページの1番目の事業、我孫子市学校・警察連絡協議会ですがけれども、その講師の吉田さんという方はどういう方なのか教えていただけますか。

○榊原指導課長 お答えします。吉田先生は横浜市で中学校の先生としてずっと御活躍をされまして、学級担任ももちろんですが、学年主任、そして生徒指導主任という形で、現場で数々の困難な事例について実践されてきたという御経験をされ、現在は、そこにあります生徒指導コンサルタントという形で、先日も管内の指導主事が集まる会議で御講演をいただきました。生徒指導上抱えるさまざまな困難な事案に対して、教師がどういう心を持ち対応していくことが重要なのかというところを具体的にわかりやすく説明してくださる先

生です。また、全国各地で困難校の中に入って指導していく先生でございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。多分関連していると思うのですがけれども、10ページ、少年センターの少年指導員研修も同じ内容というか、同時開催ということですよ。

○大島少年センター長 そのとおりです。合同開催ということで、吉田先生がお見えになるので、こちらのほうに少年センターも参加をさせていただきます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 15ページ、生涯学習課さんのほうですがけれども、長寿大学はすごく人気があって、そんなに減りませんよね。50人が42人とかになってはいますけれども。この長寿大学というのは、ある程度年齢が高くないと入れないのですが、そこまでいかななくてももう少し年齢が下で、例えば熟年大学のような、そういうふうな講座を生涯学習の1つとして考えるということはどうもできないものなのではないでしょうか。何を言おうとしているかという、例えば長寿大学は、言っては悪いですがけれども、私もその年齢には達しているのですが、自分たちの老後の学習というか、そういうことに生きがいを求めて学んでいる。今一貫教育とかいろいろなことやっていくのに、学校をサポートする、地域をサポートするような、そういった熟年の方々を養成するというか、そういうふうな講座みたいなものも必要なのではないかなと思うのですよね。布佐のほうの書道のあれも、地域のかなりの人がサポートしてくれている。学校教育の底辺とか地域とか、そういう人材を養成していくような、熟年大学と言っているかどうか分かりませんが、もう少し年齢の若い人たちも含めて幅広くもう少し別のテーマで学ぶような場があるといいのではないかなと思っているのですが、生涯学習課さんとは関係ないかもしれないのですが、私が言っていることに対して何か考えがありましたら。

○今井公民館長 そのとおりだと思います。今実際に公民館のほうの主催事業といたしまして5学級1講座ということで、今おっしゃられたような熟年世代を対象にした熟年備学、もう1つは我孫子を知るということで、我孫子市をより知っていただこうと。今回も書いてあります家庭教育学級、のびのび親子学級といったものもそうなのですけれども、それぞれの地域で活躍できる、中心になれるような人をまず育てていきたい。長寿大学におきましても、健康寿命の延伸というようなものも含めて御自身のこともありますけれども、今実際に1学年から4学年まで、年1回ですが、市内の小学校と交流を持ちまして、実際に学級生たちが学校に行きまして、戦争そのものを体験した世代はそんなにいらっしゃらないのですけれども、戦争後の自分たちの生活がこうであったとか、そういったことを含めて交流を深めていく。それから老人センターといひますか、施設のほうに自分たちが持っているものを慰問という形で行く。慰問というものを兼ねまして、もし自分たちが施設に入ったらという、先ほどおっしゃられた本人の勉強ということになると思いますけれども、そういったことも含めた学習体制になっておりますので、自分のためということももちろんありますけれども、それ以上に地域の人たち、それから地元で入っている老人会の中で自分はこんなことをやっていけるんだよという形の人たちがかなりいらっしゃるということがありますので、そういった目標に向かって学級活動を開催してございます。

○豊島委員 ありがとうございます。そういう内容であるということもわかります。地域をバックアップというふうな、そちらのほうにもう少し意識をシフトすることもあったほうがいいんじゃないかという気がしているものですから申し上げたのです。教員の仕事の量というのは本当に少なくない。それぞれがそれぞれの力を出せるようにしていくために、そういう力のある人たちに活躍してもらおう場というのはあると思うので、そういうことの総力戦みたいなこと

を常に考えているものですから申し上げました。そちらのほうに向かっている
ということですので、わかりました。

○高橋生涯学習部長 それに関連してのお答えになるかどうかわかりませんが、
けれども、市民活動支援課のほうでも、やはり地域の担い手不足ということが問
題になっていて、地域で次に続いて担っていただけていただけの方たちを育てたい
ということで、NPOを持っている団体の方とか、ボランティアセンターから
市民活動ステーションという名前にかわったところがあるのですけれども、け
やきの10階で市民活動ステーションを運営しているところが、今まで市が直
営でやっていたのですが、ACOB Aという団体が指定管理者を取って活動し
ています。そういったところでもさまざまな講座を設けて、地域の担い手づく
りに対しても、講習会であったり、また実際に活動に加わってもらって、実践
活動をしていくという講座を設けたりしてやっていることもあります。ですか
ら、今委員がおっしゃったような問題が我孫子市ではさまざまなところで問題
化されていると思います。そういった市民活動のほうの分野での情報がある
と思いますので、それをそろえてお示ししていきたいと思います。生涯学習とは
分野が違う部分でもあるとは思いますが、そういった情報は私どもでも
示していければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○北嶋委員長 私から一言。豊島委員がおっしゃるのは、学校の力になる直接
的な生涯学習ボランティアの方がいてほしいなというお望みだと思しますので、
今おっしゃったのは、我孫子市で長寿大学とか、まさに人づくりということで、
学校では学校地域支援本部を立ち上げていますから、そことうまく連携をして、
本当に学校側が欲しい、ニーズのあるボランティアの方がそこからつながると
一番すてきなと思いますし、あびこ楽校協議会の方も市民活動と連携という
ことをあちこち書いていらっしゃいますよね。市がいろいろな費用を持って勉
強していただくからには、やはり市のためにも少し働いていただきたいなど。

御自分が磨きをかけるのはすばらしいけれども、そういう方たちだけでなく、身についたより一層の大きな知恵を、市民を育てるため、子供たちのため、どこかの段階で出していただけると、それはまたすばらしい我孫子の生涯学習になるのかなと常に望んでいますので、豊島委員がおっしゃった学校の子供たちに直接的に教えるのはなかなか難しいけれども、そこら辺の支援の人が欲しいというニーズは学校側も持っていらっしゃるので、そこと地域で学んでいる方とをつなげていかないと、地域は地域、学校は学校だとなかなかつながらないので、そこが開かれた学校というところではないかなと思いますので、その辺は今後我々も課題として考えていきたいなと思っています。よろしく願います。

ほかにありますか。

では、教育事業全般について質疑はありますか。

○豊島委員 「きずな」を配付していただきました。「繫」も含めて、毎回ありがとうございます。どれもすばらしいので取り上げさせていただきたいのですけれども、1つだけ。「きずな」に不審者情報があつて、これはどこにでもあるのですけれども、困ったものだなと思いついておりました。「きずな」27年1月7日128号の表のほうなのですけれども、不審者がつくし野や東我孫子駅前とか、寿、根戸、古戸とかとあるのですけれども、こういう不審者というのは特に最近なのでしょうか。最近いろいろところで事件が起こって気になっているのですけれども、前からのものなのでしょうか。

○大島少年センター長 特に最近ふえたというわけではございません。昨年の統計を見ても、学校のほうから寄せられる情報は、月に平均して2件ぐらいの不審者の情報は入ってきております。学校のほうに情報を流したり、メール等を使って市民の方へお伝えはしているのですが、こういった「きずな」の広報紙にも載せてはおります。

○豊島委員 本当に困ったものだなと思います。この歳末の防犯のところにもありますように、19市で一斉に1,200名が参加して午後7時から8時までパトロールをしてくださっている。これは本当に大変です。私も参加しているのですけれども、本当に大変です。そういう中であっても、不審者がいたりなんかして本当に困ったものなのですから、さらに露出なんていうのは論外で、恥ずかしいことです。これからもぜひ青少年を守っていてもらいたいと思います。お礼を込めて取り上げさせてもらいました。ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 私も同じく「きずな」のことですけれども、自分の子供の通う学校の配信メールしか登録していなかったのですが、前回の定例会のときにちょっと失礼な質問をしてしまったのですが、今回この「きずな」の下の方に載せていただきまして、私も早速登録をさせていただきました。ありがとうございます。私もですけれども、携帯を機種変更したりですとか、アドレスをかえてしまったりすると登録がなくなってしまうことがあるので、時々こうやって載せていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

私から1点。各学校に防犯カメラがついたということを知りました。確かに私の近隣の学校でも、門のところに夜は赤い電気がついています。あれを見ると、記録は撮るけれども、プライバシーの問題があって、それを監視している人がいないということで、何かあったときにそれをチェックするということでしたよね。池田小学校などでああいう事件があった。今、確かに我孫子市内の学校は全部門扉が閉まっています。それを開けないと校内に入れないので、あのころの時代とは違っていると思います。万が一ビデオカメラの映像があったらいいなど、校長とか学校側がすぐにチェックをしたいようなことが起

こったときには、あれは市民安全課が担当課だったと思うのですけれども、校長裁量でそれをチェックさせてほしいということはできるのですか。基準によるとは書いてあったのですけれども、その辺がわからないので、ちょっとそこだけ教えていただきたいと思います。

○小島総務課長 市民安全課のほうで基準、要領というものをつくっていますので、それに適合していればという形になると思います。操作上必要であるという法的な部分、警察関係であるとか、その部分に対してはお出しできるという形になると思いますが、校長が言ってすぐという形では、なかなか難しいだろうと思いますので、その基準に照らし合わせて適合すればという形になります。

○北嶋委員長 何か事件があったときのための資料、それから抑止力的な、現時点ではそういう目的が多いというように理解していいでしょうか。

○小島総務課長 基本的には通路部分というか、道路面に向けてやっていますので、犯罪抑止というものがやはり大きいということだと思います。

○北嶋委員長 市内では、ある学校で落書き等があつて、ああいうときにはそれでチェック機能が強化されるということで理解してよろしいですね。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑ないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○北嶋委員長 これで平成27年第1回定例教育委員会を終了します。御苦労さまでした。ありがとうございました

午後3時11分閉会